

東京都耐震改修促進計画と取組



東京都 都市整備局 耐震化推進担当 小林秀行

本日の内容

- 地震被害
- 東京の被害想定と現状
- 東京都の計画
- 東京都の取組

2

地震被害

阪神・淡路大震災(平成7年1月17日)の被害



死者の約90%
が家屋の倒壊
による**圧死**

旧耐震の
RC造の被害率
大破・倒壊
24%

マグニチュード	建物全壊数	建物半壊数	死者・行方不明者
7.3	104,906棟	144,274棟	6,437人

3

現在





東京の被害想定

- 今後30年間に南関東で大地震が発生する確率は約70% (平成16年政府地震調査委員)
- 4分の1の建物は震災時に倒壊のおそれ

耐震設計基準

- 1950年 建築基準法制定
- 1981年 建築基準法改正 (新耐震基準)
- 1995年 阪神・淡路大震災
耐震改修促進法制定

新潟県中越地震 (平成16年10月23日)



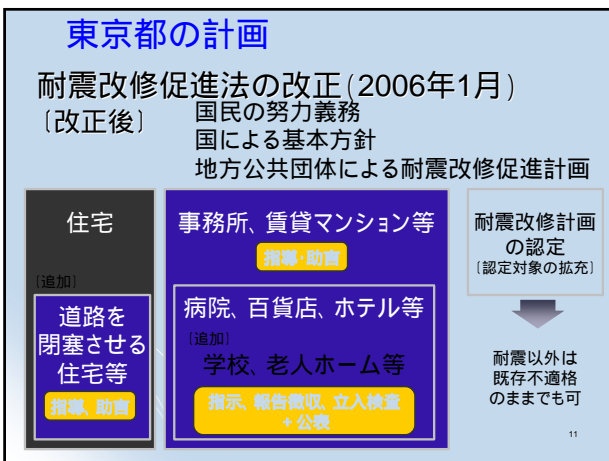

マグニチュード	建物全壊数	建物半壊数	死者・行方不明者
6.8	3,175棟	13,792棟	65人





【被害想定】

	マグニチュード	建物全壊数 (棟)	建物半壊数 (棟)	死者・ 行方不明者数 (人)
大正12年9月1日 関東大震災	7.9	128,266	126,233	142,807
平成7年1月17日 阪神・淡路大震災	7.3	104,906	144,274	6,437
平成16年10月23日 新潟県中越地震	6.8	3,175	13,792	65
被害想定(東京都防災会議) 東京湾北部地震	7.3	約127,000	約347,000	約5,600
被害想定(東京都防災会議) 多摩直下地震	7.3	約52,000	約303,000	約3,400



東京都耐震改修促進計画
(2007年3月策定)

目的・位置づけ

- 地震により想定される被害の半減を目指し、建築物の耐震化を促進
- 区市町村が策定する耐震改修促進計画の指針

対象建築物

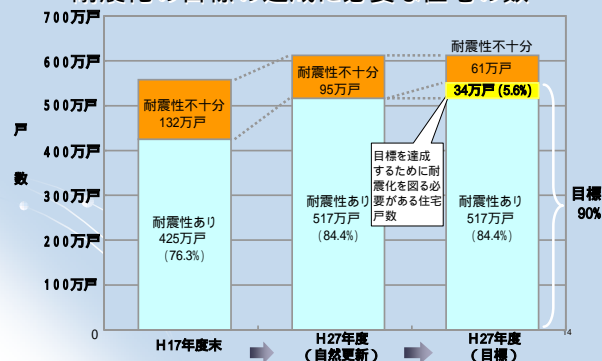
- 新耐震基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築された住宅・建築物

耐震改修促進計画

計画期間 平成18年度～27年度の10年間
耐震化の目標

建築物の種類	耐震化率等	
	H17年度末	H27年度目標
住宅（一戸建住宅、マンション）	76.3%	90%
民間特定建築物	76.7%	90%
百貨店・ホテル・劇場等不特定多数が利用する建築物	77.6%	100%
小中学校	72.8%	100%
防災上重要な公共建築物（消防署・警察署等）	78.0%	100%
緊急輸送道路沿道の建築物	—	100%

耐震化の目標の達成に必要な住宅の数



東京都の取組

民間建築物の耐震化促進のための取組

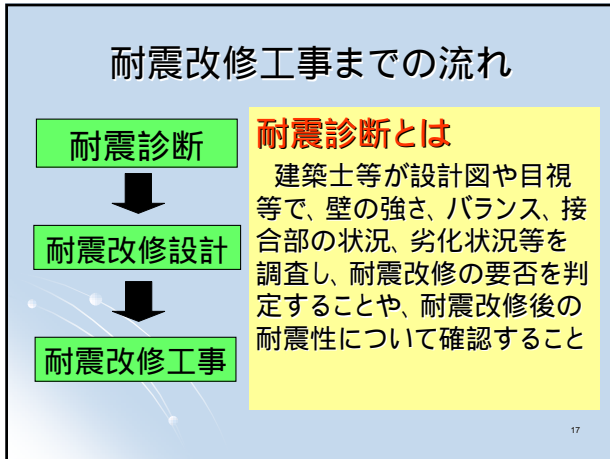
- 1 建物所有者の費用負担の軽減等
- 2 耐震化に取り組みやすい環境整備
- 3 意識啓発・気運の醸成

15

1 建物所有者の費用負担の軽減等

- 1 木造住宅密集地域の住宅の助成
- 2 マンションの助成
- 3 緊急輸送道路沿道建築物の助成 等


16



木造住宅の助成(整備地域)

耐震診断
費用の1/6かつ 2.5万円を限度に助成
【一部助成の場合】

自己負担	国	都	区
(負担割合)	1/3	1/3	1/6 1/6
(金額)	5	5	2.5 2.5万円



耐震改修
・ 前面道路の幅員が6m以内
1棟当たりの改修費用を150万円と見込む

自己負担	国	都	区
(負担割合)	1/2	4.5/20	5.5/40
(金額)	75	33	21 21万円

18

マンションの助成

耐震診断
事業費の1/6、区市補助の1/4以内

自己負担	国	都	区市
(負担割合)	1/3	1/3	1/6 1/6

耐震改修
工事費の23%の1/4~1/6、かつ、区市補助の1/4以内、12.5万円/戸

19

地震による住宅倒壊から 高齢者等の命を守る助成

耐震シェルター



25万円
(設置期間2日)

防災ベッド



21万円

20



耐震化への支援税制

住宅

- 所得税の控除 費用の10% (20万円を上限)
- 都市計画税・固定資産税の免除

事業用建物

- 所得税、法人税 工事費用の10%の特別償却

2 耐震化に取り組みやすい環境整備

木造住宅のための安価で信頼できる**耐震改修工法**
 ・装置の紹介

耐震パネル等による補強


- ・特殊パネルと金物で壁を補強
- ・天井や床を壊さずに室内から取り付け

昭和35年築 Iw0.68 1.06
5.4万円 約5日

アルミニウム合金製 耐震枠

昭和40年築 Iw0.53 1.0
17.0万円 2日間

ビル等の耐震改修事例の紹介



改修工法（免震装置）



改修事例（外付けブレース）

25

3 意識啓発・気運の醸成

耐震化推進都民会議の設置



耐震キャンペーン等広報活動の実施



木造住宅耐震相談会



耐震フォーラム



電車広告

相談体制の整備

・信頼できる技術者がいる
建築士事務所を
「木造住宅
耐震診断事務所」
として登録・公表
(現在234)

耐震化DVD

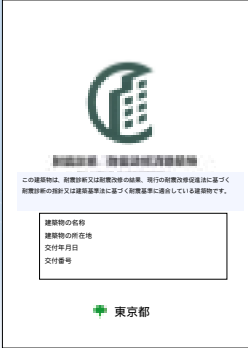
普及啓発編
木造住宅編
マンション編



27

「東京都耐震診断・耐震改修マーク表示制度」

【プレートの様式】



制度概要

耐震改修を行った建物に、その旨を記載したマークを表示

全国統一マークを使用

入口等の表示で耐震性の確認可能

都のホームページで公表

対象建築物

耐震改修促進法に基づき認定された計画どおり、工事を実施したことを東京都が確認した建物

28

耐震化総合相談窓口 5月11日から

耐震化に関する様々な相談に応じる窓口を開設
(財)東京都防災・建築まちづくりセンター内


住所 渋谷区渋谷1-15-9美竹ビル
電話 [03-5778-2790](tel:03-5778-2790) (直通)



(アクセス)
JR、東京メトロ、各私鉄線「渋谷駅」より徒歩5分



ご清聴
ありがとう
ございました



30